

学会誌投稿規程と学会誌原稿作成要綱の改定について(倫理規程等)

科学技術の急速な発展とともに、これを担う科学者の責任が強く問われるようになり、科学者は常に倫理的な判断と行動をすることが求められています。とりわけ、ヒトや動物を対象とした試験や研究においては、倫理的な精神に則っているべきであるというのが多くの研究機関や学会での姿勢となっています。ヒトや動物を対象とした試験や研究は、主に医学分野で実施されていますが、当学会でもその種の研究として「食品の官能評価」があり、対応が必要なため、学会としての倫理規程を策定しました。この中では、研究倫理上問題となる「利益相反」にも触れています。

また、「個人情報保護法」の改正により、個人情報の取り扱いには一層の注意を払う必要が生じています。そこで、この機会に、個人情報保護に関する条文も学会誌投稿規程に追加しました。

これらの「学会誌投稿規程」と「学会誌原稿作成要綱」の改定は、2022年6月22日の役員会で承認され、2023年1月以降の受付分から適用されます。なお、2022年12月末までの投稿については、心身に関する医学的試験を含まない官能評価やアンケート調査に限り、所属機関の倫理審査委員会の承認を受けていない場合でも、誓約書を提出していただくことで投稿を受け付ける、という暫定措置を講じます。

以下に本改定に関する詳細を記しますので、本学会誌に投稿を考えておられる会員は、ご一読くださいますようお願いいたします。

1. 改定の概要

改定の概要は次のとおりです。

- (1) 著者の所属機関に倫理委員会が存在する場合は、ヒト・動物対象の試験を含む研究のすべてについて、必ず事前にその委員会に審査を依頼することとした。医学的に危険のない官能評価やアンケート調査であっても例外ではない。
- (2) 倫理審査委員会を持たない研究機関等や個人からの「危険のない官能評価やアンケート調査」に関する論文投稿の機会を閉ざさないための方策を講じた。
- (3) 「利益相反」と「個人情報の保護」について追記した。上記に基づき、「学会誌投稿規程」の中に理念を記し、「学会誌原稿作成要綱」の中に対処を記載しました。また、「送り状」の中に、「論文・総説 投稿チェック項目」を追加して、研究倫理等に関して著者が確認する機会を設けました。

これらの改定部分は、本文の末尾に記載しましたが、改定された「学会誌投稿規程」、「学会誌原稿作成要綱」等の全文は、学会誌21巻1号や本サイトに掲載されています。

2. 倫理規程への対応方法

2.1 ヒトや動物に係る研究

美味技術学会誌にヒトや動物に係る研究に基づく論文等を投稿される場合は、著者の所属する機関が定める倫理規程等を遵守していただくことを前提とします。従って、著者の所属する機関において、当該研究が倫理審査の対象となる場合は、必ず倫理審査委員会の承認を受けてください。とくに、食に関する官能評価やアンケート調査なども、機関によっては倫理審査の対象としている場合がありますので、注意してください。

投稿論文等がヒトや動物に係る研究に基づくもの場

合、投稿論文の本文中に倫理規程への対応を学会誌原稿作成要綱に従って記載してください。

2.1.1 所属機関に倫理審査委員会がある場合

研究に先立ち、著者の所属する機関の倫理審査委員会の承認を受けなければなりません。この場合、倫理規程や倫理審査委員会の決定内容により、「学会誌原稿作成要綱」の6.1.1～6.1.2の記載例に倣って対応を本文中に記載するものとします。

2.1.2 所属機関に倫理審査委員会がない場合

著者の所属する機関に倫理審査委員会がない場合もしくは所属のない場合は、当該研究が心身に関する医学的試験を含まない官能評価やアンケート調査に限り、ヘルシンキ宣言もしくはボロニア宣言の精神に則って研究を実施したことを誓約する文書(学会誌原稿作成要綱参照)を投稿時に提出することで投稿可能です。これらの宣言の精神に則っているか否かは、後述の関係資料等を参考にして、著者自らが判断してください。なお、本文中に、ヘルシンキ宣言もしくはボロニア宣言の精神に則って研究を実施した旨記載してください(学会誌原稿作成要綱6.1.3)。

2.2 利益相反

利益相反が生じている研究に基づく論文等を投稿される場合は、恣意的な記述のないよう注意してください。利益相反の概念は、研究機関等によっても異なりますので、所属機関の倫理規程等に反していないか、よく確認してください。

一般的な利益相反の概念は、個人的利益、所属組織の利益、社会的利益の間で衝突が起こることとされています。とくに、産学官連携の共同研究等が行われた場合に生じることが多く、このような共同研究においては、利益相反関係(共同研究先からの資金提供など)を明らかにしておく

ことが必要です。

利益相反については、個別の状況を勘案して著者が判断するものとし、必要に応じて、利益相反関係とくに金銭的情報（資金提供）を本文中に明記するなど適切な処置を講じてください（学会誌原稿作成要綱 6.2）。

3. 個人情報保護

投稿論文等において個人情報を扱う場合は、個人情報保護法を遵守してください。論考を進める上で、やむを得ず個人のデータを記載する場合は、個人が特定されないことのないよう、匿名化する等の処置を講じてください。

4. 関係資料について

この改定に関する資料については、次の Website などで閲覧できます。

①ヘルシンキ宣言（ヒトや動物に係る研究が守るべき倫理規範）

<https://www.med.or.jp/doctor/international/wma/helsinki.html> 日本医師会 Website

②人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針

https://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/seimeikagaku_igaku.html 文部科学省 Website

③ボロニア宣言（動物実験に関する倫理）

<http://www.asas.or.jp/jsaae/jsaae/bo.html>
日本動物実験代替法学会 Website

④研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06060904.htm 文部科学省 Website

⑤利益相反

<https://www.mext.go.jp> 文部科学省 Website など

⑥個人情報保護

<https://www.ppc.go.jp/>
個人情報保護委員会 Website

5. チェック項目による確認

投稿原稿が投稿規程や原稿作成要綱に沿って書かれているかを著者自ら確認していただくために、チェック項目を送り状に記載しました。この中には、倫理規程に関する項目も含まれていますので、上述の趣旨を理解したうえで必ず確認してください。投稿時には、このチェック項目付送り状も添付してください。

6. Website への掲載

この説明は、美味技術学会の Website にも掲載します。説明文中の送り状（チェック項目を含む）および誓約書は、Website からダウンロードできます。また、不明な点は美味技術学会事務局にメールで問い合わせてください。

学会誌投稿規程（追加分）：

第5条 研究倫理

1. ヒトを対象とした研究

投稿論文等が、ヒトを対象としたものを含む場合は、世界医師総会において承認されたヘルシンキ宣言（1964年）の精神に則って行われた研究によるものでなければならぬ。

2. 動物を用いた研究

投稿論文等が、動物を用いたものを含む場合は、ボロニア宣言（1998年）の理念に則って行われた研究によるものでなければならぬ。

3. 利益相反

論文等の投稿の際には、利益相反関係に留意し、適切な処置を講じるものとする。

第6条 個人情報の保護

投稿原稿の記述に当たっては、個人情報の保護に努めるものとする。

学会誌原稿作成要綱（追加分）：

6. 倫理規程

6.1 ヒトや動物に係る研究

ヒトや動物に係る研究（官能評価やアンケート調査を含む）に基づく論文・総説を投稿する場合は、倫理規程への対応を次の例（□内はどちらかを選択）に倣って本文中に記載する。

6.1.1 所属機関に倫理審査委員会がある場合

6.1.1.1 倫理審査委員会ですり承認を得た場合

本研究の〔ヒト試験・動物実験〕は、〇〇大学倫理審査委員会の承認（承認番号〇〇〇）を得て実施した。

6.1.1.2 倫理審査委員会ですり該当（倫理審査の対象外）とされた場合

本研究の〔ヒト試験・動物実験〕は、〇〇大学倫理審査委員会ですり該当と判定された。

6.1.2 所属機関の倫理規程ですり審査の対象外となっている場合

本研究の〔ヒト試験・動物実験〕は、〇〇大学倫理規程ですり倫理審査の対象外である。

6.1.3 所属機関に倫理規程や倫理審査委員会がない場合

本研究の〔ヒト試験・動物実験〕は、〔ヘルシンキ宣言の精神・ボロニア宣言の理念〕に則って実施した。

なお、6.1.3の場合、医学的試験を含まない官能評価やアンケート調査に限り投稿可能とし、ヒト試験の場合はヘルシンキ宣言の精神に、動物実験の場合はボロニア宣言の理念に則って実施したことを誓約する文書を投稿時に添付する。

6.2 利益相反

利益相反のある研究に基づく論文・総説を投稿する場合は、利益相反関係（金銭的情報など）を原稿に記載する。

送り状

投稿の際には、原稿に右の送り状を付けて事務局に提出してください。送り状には、チェック項目が付いていますので、これを利用して、原稿の内容をチェックし、送り状と共に提出してください。

Word 上でチェック印 (☑) を付けるには、幾つかの方法がありますが、「チェック」と入力してかな・漢字変換を行うと☑に変換されます。

誓約書

美味技術学会誌にヒトや動物に係る研究に基づく論文等を投稿する場合で、著者の所属する機関に倫理審査委員会がない場合もしくは所属のない場合 (2.1.2 節に該当) は、右の誓約書を提出してください。なお、提出の際は、「注」の部分は削除してください。

投稿の際には、この誓約書をデジタル化 (PDF または JPEG) して添付してください。また、原稿が受理された場合は、原本を美味技術学会事務局宛に郵送してください。

書式のダウンロード

送り状および誓約書の書式は、次の美味技術学会 Website の「学会誌」ページからダウンロードできます。

<http://bimi.la.coocan.jp/>

送り状	
連絡窓口 (責任著者)	
氏名:	
連絡先住所:	
メールアドレス:	
電話番号:	
FAX 番号:	
原稿種類:	
表題:	
著者名 (全員):	
図の枚数:	枚
表の枚数:	枚
別刷希望数:	部

論文・総説 投稿チェック項目	
各項目を確認してチェックしてください。	
<input type="checkbox"/> 筆頭著者と責任著者は当学会の会員である。 <input type="checkbox"/> 投稿論文等の条件を満たしている (学会誌投稿規程第 4 条)。 ヒトや動物に係わる研究内容に関して、次の 2 つのどちらかにチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> ヒトや動物に係わる研究内容を含まない。 <input type="checkbox"/> ヒトや動物に係わる研究内容を含み、倫理規定を遵守している (学会誌投稿規程第 5 条、学会誌原稿作成要綱 6)。 投稿論文等の基になる研究に関して、次の 2 つのどちらかにチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 利益相反関係はない。 <input type="checkbox"/> 利益相反関係があり、その関係について適切に記載している (学会誌投稿規程第 5 条、学会誌原稿作成要綱 6)。 <input type="checkbox"/> 個人情報保護に留意している (学会誌投稿規程第 6 条)。 <input type="checkbox"/> 著者の所属を正しく記載している (学会誌原稿作成要綱 3)。 <input type="checkbox"/> 責任著者を明示している (学会誌原稿作成要綱 4)。 <input type="checkbox"/> 表題、著者名、キーワード、所属機関の英文を併記している (学会誌原稿作成要綱 5)。 <input type="checkbox"/> 見出しをポイントシステムで記載している (学会誌原稿作成要綱 8)。 <input type="checkbox"/> 国際単位を用い、数値と単位の間半角スペースを入れている (学会誌原稿作成要綱 9)。 <input type="checkbox"/> 読点は「,」、句点は「。」を使用している (学会誌原稿作成要綱 10)。 <input type="checkbox"/> 図表は本文に含めず、別表とし、本文中に挿入位置を指定している (学会誌原稿作成要綱 11)。 <input type="checkbox"/> 参考文献を規定の書式で記載している (学会誌原稿作成要綱 12)。 <input type="checkbox"/> ページ番号と行番号を付けている (学会誌原稿作成要綱 13)。	

美味技術学会会長 殿	
誓約書	
<p>私は、下記の [論文・総説] の投稿に当たり、この [論文・総説] の基になる研究で実施した [ヒトを対象とした試験・動物を用いた実験] は、[ヘルシンキ宣言の精神・ボロニア宣言の理念] に則っていることを誓約します。</p>	
記	
[論文、総説] の表題:	
著者名 (全員):	
以上	
年 月 日	
責任著者: (自筆署名)	
注 1) 上記 [] 内は、どちらか該当する方を選んで記載してください。 注 2) 責任著者は、必ず自筆で署名してください。 注 3) 投稿の際には、この誓約書をデジタル化 (PDF または JPEG) して添付してください。また、原稿が受理された場合は、原本を美味技術学会事務局宛に郵送してください。	